

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和4年10月3日

①学校名:	群馬パース 大学(私立)	②所在地:	群馬県高崎市問屋町一丁目7番地1			
③課程名:	看護実践教育センター特定行為研修課程 (栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連)	④正規課程/履修 証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	2022/4/1	
⑥責任者:	看護実践教育センター長 矢島 正栄	⑦定員:	5名	⑧期間:	9ヵ月	
⑨申請する課程 の目的・概要:	医療安全に配慮しつつ的確に特定行為を実践できる能力を付与し、今後、益々拡大する地域医療及び高齢者医療をはじめとする多様な場において、チーム医療の中核として自律的に活躍できる看護人材を輩出すること目的とする。					
⑩10テーマへの 該当	医療・介護	⑪履修資格:	以下の要件をすべて満たしている者。 1.日本国の看護師免許を有する者。 2.看護師免許を取得後、通算5年以上実務経験があること。 3.所属長の推薦を有する者。			
⑫対象とする職 業の種類:	看護師					
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ・特定行為(栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連)に関する知識、技術、技能	(得られる能力) ・多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力 ・多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力 ・多様な臨床場面において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力 ・問題解決に向けて多職種と効果的に共同する力 ・自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力 ・多様な臨床場面において当該特定行為を行うための知識、技術及び態度の基礎 ・多様な臨床場面において医師または歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践能力				
⑭教育課程:	特定行為(栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連)研修に定められた講義・演習・実習などの教科目において、特定行為(栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連)に必要な知識、技術、技能を修得させる。					
⑮修了要件(修了 授業時数等):	e-ラーニング及び科目別に設定する演習・実習を全て修了し、科目試験に合格すること。					
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	・履修証明書 ・特定行為研修修了証					
⑰総授業時数:	312.5 時間	⑱要件該当授 業時数:	312.5	該当 要件 双方向 実務家 実地	⑲要件該当授業時数 /総授業時数:	100%
⑳成績評価の方法:	筆記試験、実技試験、観察評価					
㉑自己点検・評価 の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。看護実践教育センター運営委員会において、本プログラムの成果の検証や評価を行う。また、当該検証・評価結果についてはホームページにおいて公表する。					

②修了者の状況に係る効果検証の方法:	各科目の終了時に実施する科目試験の得点、及び臨地実習(特定行為実践)事例検討会での発表内容により、効果を検証する。
③企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 学内委員及び学外委員により組織する特定行為研修管理委員会において、当課程についての意見を聴取することにより、教育課程の編成に外部の意見を取り入れる。 (自己点検・評価) 学内委員及び学外委員により組織する特定行為研修管理委員会において、当課程についての意見を聴取することにより、自己点検・評価を行い、企業等の意見を反映させる。
④社会人が受講しやすい工夫:	講義はeラーニングを中心に行う。
⑤ホームページ:	(URL) https://www.paz.ac.jp/nursing_practice_education/tokutei/

事務担当者名:	綿貫佳美	所属部署:	企画部企画課
連絡先:	(電話番号) 027-388-0421 (E-mail) watanuki@paz.ac.jp		

- *パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。
- *様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。